

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	236	0	175	0	175	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	48	0	51	0	51	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	94.23	68.25	78	50	78	50
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0.2	0	0.2	0
高収益作物	22.61	12.52	20.75	12	21.7	12
・野菜	22.61	12.52	19	12	19	12
・花き・花木	0.5	0	1.7	0	1.7	0
・果樹	0.3	0	0.05	0	1	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0.5	0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）令和3年度	目標値 令和5年度
1	飼料作物	飼料作物二毛作助成 （二毛作）	生産面積	6,825a	8,000a
			水田利用率	39.05%	50%
2・3	露地栽培のばれいしょ・しょう が・いんげん・ブロッコリー・ さやえんどう・スナップエンド ウ・ごぼう	重点振興作物助成 （基幹・二毛作）	生産面積	1,680a	1,800a
4	重点振興作物を除く野菜・花 き・果樹	振興作物助成 （基幹）	生産面積	661a	730a
5	そば	そば作物助成 （基幹）	生産面積	0a	20a
6	地力増進作物	地力増進作物 （基幹）	生産面積	0a	20a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 鹿児島県

協議会名: 南大隅町農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料作物二毛作助成(二毛作)	2	8,000円/10a(上限単価15,000円/10a)	飼料作物	二毛作による作付面積に応じて支援
2	重点振興作物助成(基幹)	1	30,000円/10a(上限単価40,000円/10a)	露地栽培のばれいしょ・しょうが・いんげん・ブロッコリー・さやえんどう・スナップエンドウ・ごぼう	作付面積に応じて支援
3	重点振興作物助成(二毛作)	2	30,000円/10a(上限単価40,000円/10a)	露地栽培のばれいしょ・しょうが・いんげん・ブロッコリー・さやえんどう・スナップエンドウ・ごぼう	作付面積に応じて支援
4	振興作物助成(基幹)	1	15,000円/10a(上限単価20,000円/10a)	野菜・花き・果樹 ただし、重点振興作物(露地栽培のばれいしょ、しょうが、いんげん、ブロッコリー、さやえんどう、スナップエンドウ、ごぼう)を除く	作付面積に応じて支援
5	そば作付助成(基幹)	1	20,000円/10a	そば	作付面積に応じて支援
6	地力増進作物(基幹)	1	20,000円/10a	地力増進作物	地力増進作物の後作に飼料作物・野菜・花き・果樹を作付けする。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。  
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

#### 4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

- ・ 追加配分を受けた場合は、整理番号1、2・3、4の個票で設定されている上限単価調整用の原資とし取組計画面積に応じて、単価を配分内でおさまるよう増額調整する。

#### 5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

- ・ 所要額が配分枠を超過した場合は、次により単価調整を行う。また計算途中での端数処理は行わない。  
調整後の単価(10円未満は切り捨て) = 調整前の単価 × (配分枠 / 調整前の所要額)
- ・ なお、県内での各配分枠の調整・再配分が行われた場合は再配分後の交付金枠により算定を行う。

#### 6. 高収益作物について

特になし

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	南大隅町農業再生協議会				整理番号	1
使途名	飼料作物二毛作助成(二毛作)					
対象作物	飼料作物					
単 価	8,000円/10a(上限単価15,000円/10a)					
課 題	畜産の盛んな本町においては、飼料作物は、主食用米の二毛作としての作付が多い。また、霜、雪の害がある上場地区においては、冬場の露地作物が作れないことから、水田活用の面から自家用だけでなく供給用も増やしていく必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	生産面積	目標	7,000a	8,000a	8,000a	8,000a
		実績	7,805a	6,825a	—	—
	水田利用率 (飼料作物)	目標	—	50%	50%	50%
実績		49.60%	39.05%	—	—	
内 容	二毛作として交付対象水田に作付された飼料作物に対して支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成対象者 販売や畜産経営農家に供給又は、畜産農家の自家利用のための飼料作物。ただし、主食用米と飼料作物、又は飼料作物同士の組み合わせによる二毛作を対象とする。</li> <li>・助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に規定する交付対象水田。</li> </ul>					
取組の 確認方法	営農計画書、交付申請書、実需者との間で締結された出荷販売契約書及び出荷伝票等、現地確認、作業日誌により確認。					
成果等の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業日誌、現地確認により、生産面積を確認する。</li> <li>・水田利用率＝(基幹作付面積＋二毛作付面積)／水田面積</li> </ul> ※水田利用率は、飼料作物のみで算定する。					
備考						

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	南大隅町農業再生協議会			整理番号	2・3
使途名	重点振興作物助成(基幹・二毛作)				
対象作物	露地栽培のばれいしょ・しょうが・いんげん・ブロッコリー・さやえんどう・スナップエンドウ・ごぼう				
単 価	30,000円/10a(上限単価40,000円/10a)				
課 題	主食用米からの転作作物の1つとして、高収益作物である野菜等の作付けを推進しており、対象作物を重点振興作物として位置づけ作付拡大を図っている。対象作物は町で基幹的に栽培されている作物であるが、気候により、収入が大幅に変動するため、植え付け時期をずらしたり、霜・雪に強い品種を探すなど気候に左右されない栽培方法と技術を取り入れ、収入増を図る必要がある。				
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	生産面積	目標 1,800a	1,800a	1,800a	1,800a
		実績 1,572a	1,680a	—	—
内 容	交付対象水田に作付け(基幹・二毛作)し、出荷販売を行った重点振興作物に対し支援する。				
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 助成対象者 販売目的で対象作物を生産し、販売計画書を提出した、販売農家、集落営農組織とする。</li> <li>・ 助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に規定する交付対象水田。</li> </ul>				
取組の 確認方法	営農計画書、交付申請書、実需者との間で締結された出荷販売契約書及び出荷伝票等、現地確認、作業日誌により確認。				
成果等の 確認方法	・ 出荷伝票、作業日誌により生産面積を確認する。				
備考					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	南大隅町農業再生協議会			整理番号	4
使途名	振興作物助成(基幹)				
対象作物	野菜・花き・果樹 ただし、重点振興作物(露地栽培のばれいしょ、しょうが、いんげん、ブロッコリー、さやえんどう、スナップエンドウ、ごぼう)を除く				
単 価	15,000円/10a(上限単価20,000円/10a)				
課 題	重点振興作物以外の野菜等の作付については、台地では、冬場に霜・雪の害を受けるため大根、白菜、レタスなどの限られた作物しか栽培できず、それぞれの栽培面積も小さい。また、比較的暖かい下場では、重点振興作物の栽培が盛んであるが、その他の野菜等の栽培はわずかである。 しかしながら、消費者からの地元産に対する需要は大きいことから、栽培品種の選定を行い、比較的気候に左右されない作物を植え付けるなどにより、地場産野菜等の作付拡大を図る必要がある。				
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	生産面積	目標 730a 実績 489a	730a 661a	730a —	730a —
内 容	交付対象水田に作付けし、出荷販売を行った重点作物以外の野菜・花き・果樹に対して支援する。				
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成対象者 販売目的で作付けし、販売計画書等を提出した販売農家、集落営農する。</li> <li>・助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に規定する交付対象水田。</li> <li>・その他の要件 果樹等の永年性作物は、新植後3年間の支援期間とする。</li> </ul>				
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域再生協会において営農計画書又は、交付申請書の提出。販売伝票、作業日誌の提出、協議会による現地確認により、確認する</li> </ul>				
成果等の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業日誌、現地確認により、生産面積を確認する。</li> </ul>				
備考					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	南大隅町農業再生協議会				整理番号	5
用途名	そば作付助成(基幹)					
対象作物	そば					
単 価	20,000円/10a					
課 題	台地では、大根、白菜、レタスなどの栽培が、下場では、ばれいしょ、しょうが、いんげん、ブロッコリー、さやえんどう、スナップエンドウ、ごぼうなど重点振興作物の栽培が盛んである。 そばについても、今後の地域の重要な転換作物となってくると位置づけている。このため、基幹作物として交付対象水田に作付されたそばに対して支援することにより、生産面積の拡大と数量の安定的な確保を図る。					
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	生産面積	目標	20a	20a	20a	20a
		実績	0a	0a	—	—
内 容	基幹作物として交付対象水田に作付され、出荷販売を目的に生産を行っているそばに対して支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成対象者 販売目的で対象作物を生産し、販売計画書を提出した、販売農家、集落営農。</li> <li>・助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に規定する交付対象水田。</li> <li>・その他要件 生産性向上の取組として排水対策を実施すること</li> </ul>					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域協議会において書類の確認をする。</li> </ul> 営農計画書、販売伝票、作業日誌等の書類、及び現地確認。					
成果等の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業日誌、現地確認により、生産面積を確認する。</li> </ul>					
備考	追加配分のうち地域の取組に応じた配分を活用する。					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。



産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	南大隅町農業再生協議会		整理番号	6		
用途名	地力増進作物作付助成（基幹）					
対象作物	地力増進作物（ソルガム・エン麦・スーダングラス・ギニアグラス）					
単 価	20,000円/10a					
課 題	<p>台地では、大根、白菜、レタスなどの栽培が、下場では、ばれいしょ、しょうが、いんげん、ブロッコリー、さやえんどう、スナップエンドウ、ごぼうなど重点振興作物の栽培や飼料作物がの作付が盛んである。</p> <p>地力増進作物についても、今後の地域の重要な転換作物となってくると位置づけている。このため、基幹作物として交付対象水田に作付された地力増進作物に対して支援することにより、飼料作物や振興作物の生産面積の拡大と数量の安定的な確保を図る。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	生産面積	目標	—	—	20a	20a
		実績	—	0a	—	—
内 容	<p>基幹作物として交付対象水田に作付され、出荷販売を目的に生産を行っているそばに対して支援する。</p>					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成対象者 販売目的で対象作物を生産し、後作に産地交付金を活用した農家、集落営農。</li> <li>・助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に規定する交付対象水田。 飼料作物や振興作物の基幹作に作付する交付対象水田 同一圃場への連続支援は2年間までとする。 助成対象面積は国の配分額と同じ配分方法を用いる。 (農家毎に水稲作付面積（加工用米及び新市場開拓用米を除く）の前年度からの減少分・地力増進作物（基幹作）の前年度からの増加分のどちらか小さい面積が対象となる。)</li> <li>地力増進作物の後作に飼料作物・野菜・花き・果樹を作付けする。</li> </ul>					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域協議会において書類の確認をする。</li> <li>営農計画書、作業日誌等の書類、及び現地確認。</li> </ul>					
成果等の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業日誌、現地確認により作付面積を確認する。</li> </ul>					
備考	追加配分のうち地域の取組に応じた配分を活用する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。